6被災地域での取組状況

あんぽ柿の出荷再開(伊達地方・25年12月)

【出荷再開への歩み】

江戸時代から続く福島県伊達地方の特産品「あんぽ 柿」が原発事故後2年連続で加工自粛。

柿の樹体洗浄、加工再開モデル地区の設定、非破壊検 査機の開発等の取組を経て、25年12月に3年ぶりに出 荷を再開。

【29年産】 1,208トン出荷 【30年産】 1,314トン出荷 【R元年産】1,091トン出荷 【R2年産】1,313トン出荷

(R元年は霜害・台風被害を受け出荷量が減少)

トルコギキョウの出荷再開(川俣町・26年8月)

【出荷再開への歩み】

川俣町山木屋地区はトルコギキョウのブランド産地として有名であったが、避難指示により営農活動を停止。

出荷再開に向けて25年に試験栽培を開始。避難先から車で通いながら作業を行うなどの制約もあったが、市場の品質評価も得て、26年から本格栽培を行い、同年8月に出荷を再開。

【 R 2 年産 】 約 2 ha で栽培 (震災前平成22年 栽培面積3.2haの約 6割)



川俣町で栽培されたトルコギキョウ

酪農の再開(福島市・被災12市町村)

【復興牧場の設立】(福島市)

原発事故による避難指示により休業していた酪農家 5 名が酪農団体や企業の支援を受け、24年10月に避難 先の福島市内で復興牧場「ミネロファーム」を設立。 24年10月より原乳の出荷再開。

令和3年11月末時点で、224頭を飼養。

【被災12市町村での原乳の出荷再開】 被災12市町村の避難指示が解除され た地域において、29年1月から出荷 再開。



米の作付再開(被災12市町村)

【作付再開への歩み】

生産者のカリ散布による吸収抑制対策の結果、R3年産米では、約4,700haで米の作付が本格的に再開。

【28年産】約2,500 ha

【29年産】約3,000 ha

【30年産】約3,400 ha

【R元年産】約3,800 ha

【R2年産】約4,300 ha

【R3年産】約4,700 ha



福島県における6次産業化の取組事例(官民合同チームによる支援)

MAFF

石井農園(浪江町)

1. 支援前

- ・震災後、エゴマと果樹の栽培を開始
- ・平成27年10月に食品加工場を建設

2. 支援内容

- ・商品開発、POPの作成支援を実施
- 3. 支援後
- ・エゴマや季節の果実を用いた加工 商品を開発
- ・イベントでの売れ行きは好調



季節の果実を用いたジャム



エゴマを用いたラー油

葛尾じゅうねん企業組合(葛尾村)

1. 支援前

・平成18年から始まったエゴマの栽培、 加工商品の販売は震災で頓挫

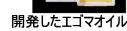
2. 支援内容

・エゴマの栽培・加工計画、消費者ニーズ、 商品デザイン、コスト低減策等をアドバイス

3. 支援後

- ・7軒の農家が営農を再開。震災前の2倍以上 の作付面積
- ・平成30年4月にエゴマオイルの牛産を7年 ぶりに再開

・差別化されたデザインと価格で順調に販売



ニコニコ菅野農園(飯舘村)

1. 支援前

- ・平成22年からナツハゼの栽培を開始
- ・被災後、福島市内に避難し、ナツハゼの栽培を再開
- ・平成 28年8月飯舘村でもナツハゼの栽培を再開

2. 支援内容

- ・品種改良、新商品開発等をアド バイス
- ・消費者の牛の声を参考に、販売 ターゲットをアドバイス

3. 支援後

・道の駅での販売の他、飲食店 でも活用



パッケージ・ネーミングを改良した ナツハゼジャム(左:改良前、右:改良後)

新妻有機農園(広野町)

1. 支援前

- ・震災後平成26年より本格的に営農再開
- ・平成29年に作付したコシヒカリ(減農薬栽培で生産した 特別栽培米)を活用し、日本酒を醸造

2. 支援内容

・飲食店と日本酒のマッチングを実施

3. 支援後

・都内の飲食店で 日本酒を提供



日本酒(初代瞀)



収穫前のコシヒカリ

企業と連携した営農再開への取組

1. 取組の概要

- ◆ 平成29年1月、<u>南相馬市小高区内の7つの集落単位の営農組織が</u> 出資し、<u>株式会社紅梅夢ファームを設立</u>。
- ◆ 令和3年度、約70 haを栽培。 (水稲43ha、大豆18ha、ナタネ2.0ha、タマネギ0.3ha、デントコーン1.5ha)
- ◆ 南相馬市は、福島再生加速化交付金により、乾燥調製施設を整備。 (令和3年10月稼働)

2. 特徴

- ◆ 雇用の確保が課題となっている中、<u>限られた人員で作業効率向上を</u> 図る観点から、<u>ロボットトラクタを導入。</u>
- ◆ 紅梅夢ファームは、株式会社舞台ファームに米を販売し、さらに<u>ア</u> イリスグループが米を買い取り、精米、パックご飯に加工、販売。
- ◆ スマート農業技術の開発・実証プロジェクト(農林水産省事業) に参加し、<u>直進キープ機能付き田植機、農薬散布用ドローン、食味・収量コンバイン等を導入し、営農管理システムにスマート農機を連動させデータを集約するとともに、次期作へフィードバック</u>。 (令和元年度~2年度)

3. 今後の取組

◆ 将来的には、500haまで作付け拡大を目指す。



紅梅夢ファームの位置



直進キープ機能付き田植機

地方自治体等が主体となった水稲栽培

1. 取組の概要

- ◆ 楢葉町が水稲作付の再開を図るため、<u>福島再生加速化交付金</u>を活用 して、カントリーエレベーター等を整備。(令和元年9月稼働)
- ◆ カントリーエレベーターは鉄骨 2 階建て、貯蔵能力は籾で約1,000t、 面積にすると約150ha分を保管可能。

2. 特徴

- ◆ 水稲作付推進会議を開催し、ビジョンと役割分担を共有。
- ◆ 楢葉町が主体となって、農地所有者の意向確認を実施。
- ◆ JAが、説明会の開催や諸手続きについての説明を実施。
- ◆ 福島相双復興推進機構が、<u>個別訪問の実施や特定農作業受委託</u> 契約の説明を実施。
- ◆ 福島県が、営農上のアドバイスや活用できる事業の説明を実施。

3. 今後の取組

◆ 水稲の再開面積が目標に達したことから、担い手への集約を図る。 (H30:58ha → R1:175ha →R2:238ha→R3:301ha)



福島再生加速化交付金を活用した カントリーエレベーター



農地マッチングの様子



田植えが行われ営農再開された水田

胡蝶蘭の栽培

1. 取組の概要

- ◆ <u>葛尾村の農業者3名と株式会社メディオテック</u>が、平成29年に、 「かつらお胡蝶蘭合同会社」を設立。
- ◆ 葛尾村が<u>福島再生加速化交付金を活用</u>し、平成29年12月に<u>栽培施</u> <u>設を2棟整備</u>し、合同会社に貸与。
- ◆ 平成30年1月から栽培を開始。7月に東京都大田市場へ初出荷し、 令和2年の年間出荷実績は約40,300株。



福島再生加速化交付金を活用した栽培施設

2. 特徴

- ◆ 胡蝶蘭栽培に使われる苗のうち、最も優秀な「V3」という品種 を使用し、胡蝶蘭の商品名を「ホープホワイト」として販売。
- ◆ 栽培管理に使用する電力を<u>太陽光発電で賄うことにより、電気代</u>を削減。
- ◆ 胡蝶蘭などを取扱うアートグリーンによる技術協力や市場動向の情報を活用。



栽培中の胡蝶蘭

3. 今後の取組

- ◆ 安定的・継続的な生産体制および品質向上を目指した栽培技術の確立。
- ◆ 将来的には、市場への出荷に加え、首都圏顧客への直接販売などにより、安定的な需要の確保を目指す。

県外企業と連携した営農再開への取組

1. 取組の概要

- ◆ 大学いも、いもけんぴなどを製造する白八ト食品工業株式会社(本社:大阪府)のグループ企業の「株式会社しろはとファーム」がさつまいも栽培を平成30年から開始。(平成31年4月に(株)福島しるはとファームを設立)
- ◆ 楢葉町は、福島再生加速化交付金により、甘藷貯蔵施設を整備。 (令和2年10月稼働)



さつまいもの栽培状況

2. 特徵

- ◆ 町主体で農地を斡旋
- ◆ 株式会社しろはとファームと町内農家数名でさつまいも栽培を開始。
- ◆ 生産されたさつまいもは白ハト食品工業株式会社が全量買取り。
- ◆ 更に、「JA福島さくら楢葉町甘藷生産部会」を設立して地元栽培農家を増やし新たな営農モデルの確立・産地づくりを目指す。



さつまいもの収穫状況

3. 今後の取組

◆ 令和3年は45haを作付け(33戸・1組織)。令和4年は約50haの作付見込み。生産者の掘り起こしを継続し、更なる拡大を目指す。

ポットスライド式高設養液栽培による、いちごの周年栽培

1. 取組の概要

◆ 大熊町の出資により平成30年7月に株式会社ネクサスファームおおくまを設立。福島再生加速化交付金を活用し大熊町が建設した施設において、ポットスライド式高設養液栽培により、いちごを周年栽培。

2. 特徴

- ◆ I P M (総合的病害虫・雑草管理) による農薬の低減、自社による 放射性物質全量検査の実施など、安全・安心ないちご生産の取組み。
- ◆ 夏秋いちごは業務用向けに「すずあかね」、冬春いちごは業務用・ 小売用向けに、初年度の栽培結果を踏まえて、「かおりの」「やよ いひめ」の2品種を生産。
- ◆ 令和2年4月に、グローバルGAPの認証を取得。

3. 今後の取組

- ◆ 今後は、施設の稼働率を上げた生産体制で、年間収穫量70tを見込む。
- ◆ 大熊町への<u>帰還町民の雇用促進</u>と大熊町の失われた<u>産業・農業の再生と創出、次世代農業者の育成・農業での安定した経営</u>を目指す。



いちごの栽培状況



原子力被災12市町村における取組【ワイン用ぶどう:川内村】

新たな農業への挑戦、ワイン生産を目指してワイン用ぶどう栽培

1. 取組の概要

- ◆ 平成28年にワイン用ぶどう栽培を開始(67aのほ場に約2,100本の苗木を定植)。徐々に植栽本数を増やし、現在、約3haのほ場で、シャルドネ、メルローなど約11,300本のワイン用ぶどうを栽培。
- ◆ 平成29年、事業会社「かわうちワイン株式会社」を設立。
- ◆ 川内村が福島再生加速化交付金を活用して整備した醸造施設「かわうちワイナリー」が令和3年6月に開所、同年9月から醸造開始。

2. 特徴

- ◆ 地域おこし協力隊を中心に多くのボランティアや地域住民が除草や 剪定等の作業に協力。
- ◆ 令和3年は約7,400kgを収穫し、約8,600ℓ(約11,600本分(山形 県産ぶどう含む))のワインを初醸造。生産されたワインは販売するほか、住民配布やふるさと納税の返礼品としても活用。

3. 今後の取組

- ◆ ワインを核とした賑わいの創出。村内事業者と地域資源や地場産品 等とのコラボにより、地域経済活性化を目指す。
- ◆ 近隣町村のワイン取組への協力支援(醸造等)及びかわうちワイナ リー周辺の環境整備。



ぶどう畑(高田島ヴィンヤード)



収穫を迎えるシャルドネ



川内村醸造施設(かわうちワイナリー)